

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 株式会社ナカヨ

【英訳名】 NAKAYO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷本佳己

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市総社町一丁目3番2号

【電話番号】 027(253)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理統括本部長 加藤英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額221,282,550円

ロ 効力発生日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、谷本佳己、加藤英明、貫井俊明、原 和弘、北 寿郎、江口武夫の6氏を選任するものであります。

なお、北 寿郎および江口武夫の両氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、政田朴之、土屋和雄、加藤正憲の3氏を選任するものであります。

なお、土屋和雄および加藤正憲の両氏は社外取締役であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に古島千昭氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額180万円以内（うち社外取締役100万円以内）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額300万円以内とするものであります。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額400万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	31,637	133	0	(注) 1	可決 98.0
第2号議案 定款一部変更の件	31,666	104	0	(注) 2	可決 98.1
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
谷本 佳己	27,315	4,455	0	(注) 3	可決 84.6
加藤 英明	28,184	3,586	0		可決 87.3
貫井 俊明	31,524	246	0		可決 97.6
原 和弘	31,524	246	0		可決 97.6
北 寿郎	28,365	3,405	0		可決 87.9
江口 武夫	28,525	3,245	0		可決 88.4
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
政田 朴之	31,433	337	0	(注) 3	可決 97.4
土屋 和雄	31,402	368	0		可決 97.3
加藤 正憲	31,441	329	0		可決 97.4
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件					
古島 千昭	31,562	206	0	(注) 3	可決 97.8
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	31,554	216	0	(注) 1	可決 97.7
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	31,551	219	0	(注) 1	可決 97.7
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	25,616	6,154	0	(注) 1	可決 79.3

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。